

令和元年 7 月吉日

各 位

中津市プレミアム付商品券 2019 発行受託者
中津商工会議所
(公印省略)

中津市プレミアム付商品券 2019 発行に伴う 取扱参加店登録について (ご案内)

謹 啓

盛夏の候、貴社におかれましては、ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、中津市では、令和元年 10 月 1 日から実施される消費税率引き上げに伴い、低所得者・子育て世帯の消費への影響を緩和するとともに、地域における消費の喚起・下支えをするため、低所得者及び子育て世帯向けのプレミアム付商品券 (以下、「商品券」という。) の発行・販売等に係る事業を行うこととなりました。

本事業を成功させるためには、これまでの商品券同様、多くの事業者の方々のご支援とご協力が必要となります。

つきましては、下記の要領で、標記商品券の取り扱い参加店の登録手続きを行いますので、期日までにぜひともご登録いただきますようご案内致します。

謹 白

記

1) 商品券について

- ① 販売価格 1 セット 4,000 円 (5,000 円分の商品券 **25%のプレミアム**)
・500 円券×10 枚 (おつりはできません)・購入限度額：お一人様 2 万円
- ② 発行総額 4 億 2,800 万円 (販売総額 3 億 4,240 万円)
- ③ 販売期間 令和元年 10 月 1 日 (火)～令和 2 年 1 月 31 日 (金)
- ④ 販売場所 中津商工会議所、中津市しもげ商工会 (本所) 及び市役所各支所
※市役所各支所は 10/1～11/29 のみ販売とする。
- ⑤ 使用期間 令和元年 10 月 1 日 (火)～令和 2 年 3 月 1 日 (日)
- ⑥ 換金期間 令和元年 10 月 1 日 (火)～令和 2 年 3 月 16 日 (月) 午後 5 時

2) 取扱参加店募集内容

- ① 募集期間等 申込期限は、令和元年 8 月 23 日 (金) までとします。
期限後も受け付けますが、締切までに申込がない場合は、参加店リストに掲載できません。(別紙での対応及びHPへの掲載のみとなります)
- ② 登録方法 別紙登録申請書により登録をお願いします。※注 1
- ③ 対象事業所 中津市内で営業している事業所 (本店・支店問わず)
- ④ 換金方法 取扱店が受け取った商品券は、「換金請求書」に使用済商品券を添え商工会議所又は商工会まで提出して下さい。当所指定日に振込いたします。
※商品券は、必ず切り離して提出して下さい。
- ⑤ 手数料等 換金手数料、振込手数料は無料です。

※注 1 必ず別紙注意事項を確認し、承諾書に押印のうえ事務局まで申請ください。

※ 問い合わせ先 中津商工会議所 商品券事務局 TEL 22-2250 FAX 22-1750

中津市プレミアム付商品券 2019 取扱参加店登録申請書

法人名 又は 個人事業所名	フリガナ -----
屋号 <small>※参加店名簿に記載する名称をご記入ください。同一の場合は記入不要</small>	フリガナ -----
会員区分	<input type="checkbox"/> 中津商工会議所 <input type="checkbox"/> 中津市しもげ商工会 <input type="checkbox"/> 非会員
代表者名	フリガナ -----
事業所所在地 (参加店リスト登録用)	〒
連絡先 (参加店リスト登録用)	電話 () - FAX () -
業種及び取扱い商品 (参加店リスト登録用)	
商品券換金振込先 登録金融機関	銀行 信用金庫 本店 / 支店 信用組合
※指定取り扱い 金融機関に限る。	預金種目 <input type="checkbox"/> 普通 ・ <input type="checkbox"/> 当座
	店番 <input type="checkbox"/> 座番号 No.
	フリガナ -----
	<input type="checkbox"/> 座名義

※申込書締め切りを令和元年8月23日(金)までとします。

※商品券の換金締め切りは令和2年3月16日(月)午後5時です。

※別紙注意事項をご確認・ご理解のうえ申込をお願いします。

※店舗リスト作成の都合上、本状にご記入の上、事前にFAXを送信下さい。

FAX送信後、中津商工会議所まで原本を郵送またはご持参下さい。

※登録事業所には9月1日以降登録証と必要書類をお届けいたします。

送付先 〒871-8510 中津市殿町1383-1 中津商工会議所 商品券事務局

電話22-2250 FAX22-1750

承 諾 書

中津市が実施する商品券発行事業に賛同すると共に別紙記載の取扱店注意事項を遵守し、取扱い参加店として申し込みの上、事業に協力することを承諾します。

別紙注意事項を確認の上、同意します。(左記欄にチェックをしてください)

令和 年 月 日

事業所名または商店名 _____

代表者職氏名 _____ (印) _____

中津市プレミアム付商品券 2019

取扱参加店注意事項（制約）

1. プレミアム付商品券取扱参加店として、登録証を店頭に掲示してください。
2. 商品券の金額と同額の商品、サービスを提供してください。ただし、商品券表示金額以下の場合、つり銭は出しません。現金との引き換えは禁止します。
3. 不正防止の観点から、商品券には通し番号を附しております。参加店自らが商品券を購入し、その商品券を換金することは固く禁止されております。万一、不正に換金又は不正の疑いがある場合、詐欺罪等の容疑で関係機関に通知すると共に、厳正な措置をとらせて頂きます。
4. 消費者使用の商品券の取扱参加店間の使い回しは禁止します。
5. 取扱登録店が商品券を金券ショップに持ち込む、又は、他の金券（ビール券・印紙切手等）を購入し、金券ショップに持ち込むことは禁止します。
6. 取扱参加店にて発生した事故（盗難・紛失・著しい劣化）は、その取扱参加店の責とします。また、状態によっては換金できない場合もあります。
7. 換金手数料は無料とします。また、振り込み手数料の負担はありません。
8. 換金申請締切は **令和2年3月16日(月)午後5時** です。 それ以後の換金申請はいかなる場合も受付できませんのでご注意ください。
10. お客様の参加店での使用期間は、
令和元年10月1日(火)～令和2年3月1日(日)までです。
11. 公共料金の支払いなど、使用できない商品については各店舗にて表示してください。

商品券の換金について

換金申請書に登録証と使用済商品券を添えて中津商工会議所又は中津市しもげ商工会本所へご持参下さい。なお、持参の際、商品券は必ず切り離してください。

換金期間 令和元年10月1日(火)

～令和2年3月16日(月)午後5時

(土・日・祝祭日及び年末年始の休暇を除く)

換金方法 下記指定日に振込いたします。

(15日締⇒25日支払 月末締⇒翌月10日支払

※休日の場合は翌営業日)

- 登録内容の変更等がございましたら、速やかに商工会議所・商工会までご連絡願います。
- 商品券を受け取る際は、見本券を参照し間違いがないか確認してください。
- 上記の制約に違反すると認められた場合、登録を解除する場合があります。